



丹波市こども計画策定にあたっての 意見を聴く取組の結果について

令和7年3月

丹波市健康福祉部子育て支援課



意見を聴く取組について

こども計画の策定にあたっては、以下の方法で意見聴取を行いました。

意見聴取の取組	本資料での略称	手法	対象	回答数 (参加者数)	内容
子育て支援に関するニーズ調査	就学前世帯	アンケート調査	就学前児童の世帯	409 件	こどもや子育てに関する施策について、ご意見をいただきました。
	小学生世帯		小学生児童の世帯	214 件	
こども・若者調査	小5・中2	アンケート調査	小学5年生・中学2年生	904 件	丹波市のこどもや若者、子育て世帯に対する取組等について、ご意見をいただきました。
	こども・若者		16歳～39歳	428 件	
こどもの参加する権利に関するアンケート調査	小6・中3	アンケート調査	小学6年生・中学3年生	698 件	おとなへ意見を伝えやすい方法などについて意見をいただきました。
関係団体ヒアリング	支援者	アンケート調査 実地ヒアリング	市内相談・支援機関等	67 件 13 団体	困難を抱えるこども・若者やその保護者の具体的な生活状況、困窮の背景やその課題などについて、ご意見をいただきました。
たんば★こどもみらいトーク	みらいトーク	ワークショップ	小学生～大人	15 名	こどもまんなか社会の実現に向けて、これからの丹波市に必要な取組について、ご意見をいただきました。

計画に反映した意見①

基本目標1「子ども・若者の権利の保障」に対する意見

みなさんの意見(主なもの)



【権利侵害について】

・おとな(家庭)の都合で子どものやりたいことができていない現状がある<みらいトーク>

・いじめや不登校のことをもっと気にかけてほしい<小5・中2>

【意見聴取について】

・アンケートの回数を増やしてほしい<みらいトーク>

・子どもの意見聴取の場が少ない<みらいトーク>

・子どもの意見を引き出すファシリテーターの養成が必要<みらいトーク>

ポイント



大人の都合で子どもの権利が守られていない

権利侵害時の対応を充実させてほしい

子どもの意見を聴く機会を増やしてほしい

子どもの意見を上手く引き出すファシリテーターが必要

記載した内容・場所



○子どもの権利の権利の保障は、まず大人が子どもの権利を知ることが必要と考えます。そのため、丹波市子どもの権利に関する条例を制定し、子どもの権利について、正しい知識と理解深めるための啓発活動を推進することを記載しています。(P. 59)

○権利侵害時の対応として、各種相談窓口の充実に取り組むとともに、新たに権利擁護委員会を設置し、権利侵害が発生した際の対応の充実を図ることを記載しています。(P. 60)

○子どもの参加する権利について、周知啓発を図るとともに、意見を表明できる制度や仕組みづくりを研究することを記載しています。(P. 59)

○子ども・若者の意見表明をサポートするファシリテーターの養成について研究することを記載しています。(P. 59)

計画に反映した意見②

基本目標2「こども・若者の成長を支える地域社会の構築」に対する意見

みなさんの意見(主なもの)



【子育て支援について】

- ・安心して子育てできる環境を整えてほしい
＜こども・若者＞
- ・病児保育が不十分＜就学前世帯・小学生世帯＞
- ・子育ては継続的なサポートが必要
＜子ども・若者＞
- ・子育ての孤立化を防ぐ取組が必要＜支援者＞

- ・アフタースクールにおいて、親が弁当を作らなくてよい仕組みを考えてほしい
＜小学生世帯＞

【福祉人材確保について】

- ・保育士の人数が少ない＜就学前世帯＞

ポイント



安心して子育てできる
環境を整えてほしい

アフタースクールで
昼食を提供してほしい

保育士を確保してほしい

記載した内容・場所



- 子育てへの不安や悩みの解消をはじめ、妊産婦や子育て家庭の孤立化防止、相談場所の充実、行政サービスデジタル化の推進、公共交通の充実など、子育て当事者が安心して子育てできる環境を整えるための施策に取り組むことを記載しています。(P.63~)
- 保護者が安心して働ける環境を整えるため、医療機関の1室等を活用した病児保育の実施を検討することを記載しています。(P.61)
- 長期休業中のアフタースクールにおける昼食の提供を検討することについて記載しています。(P.64)
- こども施策の展開にはそれを支える人材の確保が必要であり、幼児教育・保育に関わる人材の確保や環境整備のための施策を記載しています。(P.64~)

計画に反映した意見③

基本目標2「こども・若者の成長を支える地域社会の構築」に対する意見

みなさんの意見(主なもの)



【こどもの居場所について】

- ・こども食堂がもっと身近にあればうれしい
<こども・若者>
- ・困難さを抱えるこどもの居場所の確保が必要
<支援者>

【安全・安心なまちづくりについて】

- ・通学路で危ないところがあったら対策をしてほしい<小5・中2>
- ・歩道の充実、ガードレール設置、子どもだけでも安全に通行できるよう整備してほしい
<就学前児童>
- ・子どもが利用する道で危険箇所が多い。交通量が多いが歩道のない通りを通学しなければならないので不安だ。<就学前児童>

ポイント



こどもや若者、子育て家庭の居場所を増やしてほしい

通学路の安全対策をしてほしい

記載した内容・場所



○こどもの居場所となる拠点（こども食堂、学習支援等）の開設を支援し、気になるこどもについては、こども家庭センター等を通じて、関係機関と連携した支援につなげる取組を行うことを記載しています。（P.66）

○通学路安全対策連絡協議会において、丹波市通学路安全対策プログラムに基づき、関係機関連携のもと、通学路の危険箇所の把握・共有を図り、対策を検討することを記載しています。（P.67）



計画に反映した意見④

基本目標3「健やかに生み育てられる環境づくり」に対する意見

みなさんの意見(主なもの)



【母子保健の充実について】

- ・妊娠・出産期からの予防的支援の強化が必要
<支援者>

【経済的支援について】

- ・現金給付より給食無償化などこどもに直接反映される支援をしてほしい<就学前児童>
- ・学校で使用する教材費や給食費を助成してほしい<小学生世帯>
- ・給食費を無償化してほしい<みらいトーク>

【ワーク・ライフ・バランスについて】

- ・子どもとの時間が作れるように、共働き夫婦にとって子育てしやすい環境の整備を希望する<小学生世帯>
- ・男性の育休に対するサポートを充実させてほしい<就学前世帯>

ポイント



妊娠・出産期から切れ目ない支援を充実してほしい

給食費を無償化してほしい

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組をしてほしい

記載した内容・場所



○将来にわたりこどもが心身ともに健やかに育つことを目的として、妊娠・出産から子育て期における切れ目ない支援策として、相談体制の充実、経済的支援、医療費助成等の施策を記載しています。(P. 68~)

○子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的に、学校給食費の無償化を検討することを記載しています。(P. 72)

○ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報・啓発に取り組むほか、従業員が育児休業を取得するなどの働きやすい職場づくりに取り組む事業所を支援するなど、子育てや自らの時間等と仕事の時間のバランスを取りながら、充実感をもって人生を過ごせるよう支援することを記載しています。(P. 72~)

計画に反映した意見⑤

基本目標4「配慮が必要な子ども・若者や子育て家庭への支援」に対する意見

みなさんの意見(主なもの)



【相談体制について】

- ・関係機関が積極的に連携し、課題の改善・解決に向け各方面からアプローチする組織的取組が必要<支援者>
- ・縦割りの繋がりではなく、横断的で広範な支援ができる体制づくりが必要<支援者>

【ひきこもりについて】

- ・ひきこもっている若者への支援とその家庭へ手を差し伸べることの手立て、方策の強化と充実を図ることの必要性を感じます<支援者>
- ・ひきこもりの支援にもっと市が介入すべき<支援者>

ポイント



部署横断的に対応できる体制を整備してほしい

ひきこもりの支援を充実させてほしい

記載した内容・場所



○支援を要する子どもに対して、行政、地域、教育機関等が連携し、ネットワークによる適切な支援を行うことを記載しています。(P.78)
また、そうした幅広い分野での取組を総合的に進めていくための取組の一つとして、丹波市子ども家庭センター「おひさま」を設置することとしています。(P.109)

○生きづらさを抱えておられる方やそのご家族とともに、ひきこもりの状態にあった相談支援体制の充実を図ることを記載しています。(P.79)

計画に反映した意見⑥

基本目標5「教育環境の充実」に対する意見

みなさんの意見(主なもの)



【キャリア教育について】

- ・地元就職者を増やすためのキャリア教育が必要<支援者>

【地域とのつながりについて】

- ・もっと地域の人と関われるような行事を増やしてほしい<小5・中2>

ポイント



キャリア教育を充実させてほしい

地域の人と関わる機会を増やしてほしい

記載した内容・場所



○小学生から高校生まで、それぞれの段階に応じたキャリア教育を推進する取組を記載しています。(P.83)

○地域の多様な主体の参画を得て、地域全体でこどもも大人も学びあいつながりあう地域学校協働活動を推進することを記載しています。(P.84)
また、学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育、食育、高校の魅力化などの取組についても記載しています。(P82~)

計画に反映した意見⑦

計画全体に対する意見

みなさんの意見(主なもの)



- ・将来性のある子どもたちを最優先に考えた取組・施策をしてほしい。<子ども・若者>

ポイント



子どもまんなか社会を
実現してほしい

記載した内容・場所



○本計画の基本理念を「子ども・若者が夢をもっていきいきと輝く 丹(まごころ)の里」と設定し、子ども・若者の最善の利益が優先される社会(子どもまんなか社会)の実現と、誰もが安心して子どもを生き育てられ、子ども・若者自身がたくましく健やかに育つことができる環境づくりを目指すこととしています。(P.52)



計画に反映できなかった意見

みなさんの意見(主なもの)



【施設関係】

- ・子どもが遊べる公園や施設を作してほしい
＜就学前世帯、小学生世帯、小5・中2＞
- ・悪天候の日に運動できる場所がない
＜就学前世帯＞

【教育関係】

- ・学校の先生は、教育者のプロとしてもっと一人ひとりの個性を大切にしてほしい
＜こども・若者＞

【経済的支援】

- ・インフルエンザの予防接種費用の助成をしてほしい＜就学前世帯、小学生世帯＞
- ・子育て世帯に給付金をするか、減税か、保育料を減額してほしい＜こども・若者＞

ポイント



公園や屋内施設を
新たに作ってほしい

一人ひとりの個性を
大切にしたい教育をしてほしい

経済的支援を更に
充実させてほしい

記載できなかった理由等



○公園等の施設の新規整備については、本計画の対象のみならず、市全体で検討する必要があり、本計画には記載していません。ただし、既存の公園の機能の充実には随時取り組んでいく必要があると考えていますので、ユニバーサルデザインやこども・子育て目線を重視した機能の充実を図ることを記載しております。(P.63)

○丹波市の教育のより具体的な方針については、第3次丹波市教育振興基本計画にその詳細が記載されており、本計画には取組の概要を記載する形で棲み分けをさせていただいております。ご意見の内容についても、教育振興基本計画に、基本計画として、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな学校教育を推進することが記載されています。

○経済的支援については、限りある予算を有効的に活用しつつ、既存事業の見直しを含め総合的に検討していく必要があると考えており、ご意見の内容の助成については、今回の計画には記載していません。引き続き、より有効な経済的支援の実施について、検討して参ります。